令和８年度　第５回「福島市地域クラブ活動推進協議会」議事録

日時：令和８年１０月２６日（月）１５時～１６時３０分
場所：福島市市民センター３階　３０３会議室

【出席者】　※敬称略
小川　宏　　菅野泰英　　柏谷智也　　関場俊宏　　草野温子　　本田純也　　佐藤　隆
甚野道雄　　遠藤亨恵　　小野孝二　　吉田美智子　　皆川沙織
（欠席者・・・北里弥生）
【事務局等】
学校教育課長　ほか５名
文化振興課文化振興係長、生涯学習課生涯学習係担当者、教育施設管理課施設係長・担当者

☆　新委員紹介及び委嘱状交付（机上配付）

令和８年６月１１日付けでの福島市小中学校ＰＴＡ連合会代表齋藤智之委員の退任届提出に伴い、後任として北里弥生氏（福島市小中学校ＰＴＡ連合会副会長）の推薦があり、令和８年６月１２日付けで本協議会委員として委嘱した。委嘱状は、机上配付をもって交付とした。

１　開会のことば（進行：近野係長）

２　報告事項（事務局担当：冨田）

○　報告事項①「福島県教育委員会のガイドライン」

・　福島県教育委員会のガイドラインが６月に策定された。県教育委員会としては、令和１０年度末までに休日部活動を地域クラブ活動へ展開し、令和１１年度以降は、休日の学校部活動は段階的に行わないという方針を打ち出している。

○　報告事項②「地域クラブ活動等の登録状況」

・　ポータルサイトに、市として準備ができたものを順次掲載している。掲載内容としては「認定地域クラブ活動」、認定以外のクラブ活動で市内中学生が活動できる「一般地域クラブ活動」、競技団体等が行っている「週末合同練習会」、各種イベント等の情報とこむこむ館で行っている「イベント等の情報」、本市のスクール・サポート企業であるルネサンスによる「中学生応援ページ」がある。

・　「認定地域クラブ活動」は現在、スポーツ８団体、文化２団体の計１０団体、そのうち新たに立ち上がったクラブ活動が４団体ある。その内訳は、保護者会等中心２団体、部活動指導員中心１団体、スクール・サポート企業（パソコン教室経営）１団体である。その他、「一般地域クラブ活動」９団体、「週末合同練習会」７団体であり、中学生向けの「イベント情報」は随時更新している。

○　報告事項③「市民説明会の開催」

・　８月２１日に市民説明会を実施した。３２名の参加があり、本市の地域展開に関する情報や、認定地域クラブ活動について事務局から説明を行った。

○　報告事項④「指導者人材バンク登録制度」

・　指導者人材バンク登録制度を８月からスタートし、地域にいる指導者、あるいはサポートできる方などをリスト化してポータルサイトに掲載している。

・　指導者を探している認定地域クラブ活動があれば、リストをもとに指導者等につないでいく。マッチングが叶えば、認定地域クラブ活動で指導することになる。８月に発足した制度であるが、現時点で６名の登録に留まっているため、１１月号の市政だよりで改めて周知する予定である。

○　報告事項⑤「地域クラブ活動立ち上げガイドの作成」

・　実際に地域クラブ活動を立ち上げる場合に、様々な疑問や、不安等が出てくることに対して、一般的な立ち上げまでの手順を記載している。このガイドはポータルサイトに掲載している。

○　報告事項⑥「認定地域クラブ活動等に対する学校施設開放等の特例的取り扱い」

・　学校施設開放事業で使用している時間帯以外について、認定地域クラブ活動であれば、学校の活動に支障のない範囲で校庭あるいは体育館等を開放するといった特例的な取り扱いを９月から始めている。

・　この特例を利用し活動している団体もある。現時点では学校部活動も継続しており学校施設の空きが少ない状況ではあるが、部活動休止日も設定していることから、今後は認定地域クラブ活動が利用できる時間帯が増えてくるものと考える。

【質疑応答】

（小川委員）

県のガイドラインについて、「令和１０年度末までに休日部活動を地域クラブ活動へ展開」とあり、令和１１年度以降は「休日の学校部活動は段階的に行わない」とある。地域展開と休日の部活動を行わないことはセットで考えるべきであり、「休日の部活動を行わない」というのは、令和１１年度から始まるわけではないのではないか。

（事務局：冨田）

本市としては、このガイドラインが策定される前から、今年度の２学期以降第１土日を部活動休止日、来年度２学期からは第１・３土日、さらに令和１０年度からは全ての休日の部活動を実施しないこととし、希望する子どもたちは地域で活動できるようにするとしている。県が方針を出したが、市としてはその前から独自に進めており、県のガイドラインをもって何か方向転換するということではない。

３　協議（議長：菅野会長）

（１）クラブ創設において円滑に進んだ好事例について（事務局：青柳）

○　はじめに

・　認定地域クラブ活動の創設について取組を進めている。現在１０団体、その中で既存のクラブではなく新たに立ち上がった団体が４団体ある。これから認定地域クラブ活動数の増加を目指すためには、新たに創設されるクラブをいかに増やしていくかが課題となる。学校部活動の保護者会が中心となって創設に至った２事例を紹介する。

○　成功を支える３者の関わり

・　事務局が運営しているサポートセンターにて「立ち上げガイド」を作成して情報発信等を進め

ている。コーディネーターを中心にサポート体制を整備し、代表者とやり取りをしながら伴走支援を行っている。

・　創設当事者の保護者や地域関係者について、少しずつ意識改革が進んでおり、クラブ創設に対して支援、協力体制ができつつある。その後の運営も関係者の支援が非常に重要になってくる。

・　地域展開は学校から離れていくことではなく、今後も学校の関わりが重要となることの理解が大切となる。今回の２つの例についても、教員に対する兼職兼業や時差出勤制度などの活用、学校施設開放の特例使用など、学校との連携がスムーズに進められた点が非常に大きい。

○　円滑なクラブ創設がつながったポイント

・　クラブ創設が円滑に進められた理由として、「サポートセンター」、「保護者・地域関係者」、「学校」がそれぞれの役割を担って、連携を図りながら進められたことがあげられる。創設には様々な課題があるが、この３者の関わりがうまく進みハードルが下がっていくことで、負担感の解消へつながることが重要である。

○　【事例１】保護者会中心による創設（野球）

＜創設理由＞

・　部員数の減少に伴い、単独では各種大会に出場できず合同チームで大会に参加していたが、学校の方針等もあり、廃部が決定したため。

＜ステップ１（準備・相談）＞

・　中体連参加のために合同チームを組んでいた他校の教員から、該当する子どもたちの活動機会の確保と競技人口の減少の解決方法について相談を受ける。保護者会クラブ創設に向けての話し合いを提案するとともに、学校側と情報共有を行った。

・　保護者会の代表に、校長との事前相談や、保護者会の協力体制の整備、指導者の確保等についてアドバイスを行った。

・　代表保護者の指導者登録を勧め、その後、最初の相談者（合同チームの他校顧問・競技団体関係者）も指導者として協力することになり、複数体制での指導が可能となった。

＜ステップ２（運営形態の決定等）＞

・　学校との連絡・調整により、認定地域クラブ活動になった際の活動場所として学校施設が確保できた。

＜ステップ３・４（規約・安全管理体制の整備等）＞

・　団体規約の作成や保険加入も含めた安全管理面の相談を進めた。

＜ステップ５（活動準備・活動開始）＞

・　認定地域クラブ活動の申請、登録完了後、活動を開始する。

＜今後の課題や展望（見通し）＞

・　クラブ員数の確保（現在５名で活動、週末は他のチームと合同練習）や、冬季間や荒天時等の活動場所の確保が課題となる。

○　【事例２】スポーツ少年団との連携による創設（バスケットボール）

＜創設理由＞

・　子どもたちの要望もあり、練習試合や大会等への参加も含めた休日の活動時間の確保が必要であると判断したため。

＜ステップ１・２（準備・相談、運営形態の決定等）＞

・　該当校部活動顧問からのクラブ創設や教員の指導者登録等についての相談を受ける。既存のスポーツ少年団（ミニバスケットボール）関係者との連携を視野に保護者会クラブの創設に向けて

の話し合いや校長への事前相談を提案した。

・　相談内容等について学校側と情報共有を行う。

・　保護者会の代表に保護者会の協力体制の整備、指導者の確保、活動場所の確保等についてアドバイスを行う。

・　指導者の負担軽減を図るため、複数の指導者の協力が得られ、５名の指導者登録が進められた。

＜ステップ３・４・５（規約・安全管理体制の整備・活動開始等）＞

・　団体規約の作成や保険加入も含めた安全管理面の相談を進め、その後、認定地域クラブの申請、登録が完了する。

・　学校の理解、調整により、学校施設開放の特例的取り扱いを活用しながら、平日も含めて学校での活動場所が確保でき、活動を開始する。

＜今後の課題や展望（見通し）＞

・　スポ少との兼任で活動している指導者の負担軽減策として、スポ少との連携（合同練習）に向けた運営管理方法の統一。

・　小学生や地域関係者との多世代の交流の場ができたことや、部活動引退後の自由な活動選択が可能となったことが、新しい価値の創出へとつながった。

○　好事例の横展開と今後の課題

・ クラブ立ち上げが円滑に進んだ成功例が広がり、認定取得へのハードルが下がっていくことや、段階的に休日部活動が終了となり地域展開が進むことによって登録数が増加することを期待している。

・　市町村によって取組が異なることや令和１０年度には市の認定が中体連大会の参加条件になっていくことなどを踏まえて、本市の目標や方針を理解し、それぞれの立場で当事者意識をもって何ができるか考えていくことが大切である。

【質疑応答】

（小野委員）

学校施設開放時の用器具関係の使用について、特例による認定地域クラブ活動の利用と一般利用とで違いはあるのか。

校舎内の施設を使用する文化団体等の学校施設の利用はどう考えているのか。

（事務局：冨田）

この特例に伴い、「学校の備品等についても学校側で支障がないと判断した場合は使用してよい」として、各学校や認定地域クラブ活動関係者に周知している。消耗品等については、従来通り利用団体が準備することとなる。

校庭・体育館以外の利用については、市の施設開放事業要綱では教室も施設開放の対象になっているが、実際に各学校が運営委員会等を開いて開放をするにあたっては、機械警備（セキュリティ）等の関係で、教室は開放できていないのが実情である。今後、文化関係のクラブを中心に、学校の教室、特別教室等の利用要望も想定されることから、成功事例をもつ自治体を参考に研究を進めていく。

（小川委員）

時差出勤制度の運用について説明願いたい。

（事務局：青柳）

本市で進めている始業・終業時刻を選択できる制度である。勤務時間を３０分単位で調整でき、出勤が早まれば、その分早く退勤となる。その制度を活用して、勤務時間終了後にクラブの指導にあたって

いる。

（小川委員）

平日に制度を利用し、放課後のクラブ活動に指導者として参加しやすくなるということか。

（事務局：青柳）

実現のためにはその趣旨を活かしながら、学校の理解や話し合いによる調整が必要となる。

（２）アンケート結果に基づくグループ協議（事務局：冨田）

○　はじめに

・　アンケート調査結果に基づき、３つのグループで協議を行う。

アンケートは、今年度２学期からスタートした部活動休止日について、生徒、保護者、教職員がどのように感じたかを調査したものである。

○　グループ協議の視点

・　１つ目は「子どもの実態と大人の認識のギャップ」、２つ目は「子どもの活動機会の確保・充実のための方策」、３つ目は「子どもの意識醸成」である。

○　【視点１】子どもの実態と大人の認識のギャップ

・　生徒、保護者、教職員で若干の質問の違いはあるが、基本的には部活動休止日の過ごし方、時間の使い方についての満足度を測ったものである。生徒は約９割が「満足した」と肯定的に捉えている。一方、保護者、教職員は約７割が肯定的に、残りの２割程度は否定的に捉えている。保護者のうち、「全然満足していない」との回答は約８％であった。子どもの実態と大人の認識にギャップが生じている。

○　【視点２】子どもの活動機会の確保・充実のための方策

・　生徒に１０月以降の部活動休止日に「どんな過ごし方、活動をしたいか」を質問した。１番多かったのは「趣味」６７％、次いで「勉強」５３％という結果だった。一方、「地域クラブ活動等への参加」と捉えられる内容は、合計で２２．３％、人数にすると約６００人となる。「その他」を選んで「自主練習をしたい」と回答した生徒もいた。２％程度は「部活動がやりたい」と回答した生徒もいた。その約６００人は、学校部活動に似たような活動を地域クラブ活動で行いたいと思っている。これからこの生徒たちの活動機会を確保・充実させるためにどのような方策があるかを考えていく必要がある。

○　【視点３】子どもの意識醸成

・　生徒を対象とした「部活動休止日の過ごし方はどのように決めたか」という質問では、「当日もしくは事前に自分で決めた」が半数を超え、「何も決めずになんとなく過ごした」が２８．５％であった。一方、「部活動休止日の過ごし方・時間の使い方について、『もっとこうすればよかった』『困った』と思ったことがあるか」という質問に対しては、「計画を立てずになんとなく過ごしてしまい後悔した」が１４％であった。

・　保護者を対象とした「部活動休止日にお子さんにどのような活動をしてほしいと思うか」という質問で一番多いのは「勉強、宿題をしてほしい」で約６割だった。次いで、「本人がやりたいと思うことに時間をあててほしい」が５７％であった。

・　教職員を対象とした「地域展開を推進する上で、先生方が課題に感じることは何ですか」という質問では、「部活動に代わる地域クラブ活動や指導者の確保」が最も多く、７割を超えた。「生徒自身に休日の過ごし方ややりたい活動等を自ら考える意識を醸成すること」と答えたのは１８．３％であった。今後、子どもの意識をどのように醸成していくかが課題となる。

○　グループ協議の進め方

・　Ａグループは視点１から，Ｂグループは視点２から、Ｃグループは視点３からとし、話を終えたら次の視点に移ることとするが、最後までいかなくても構わない。

・　付箋を用いながら、自分の考えを書き、それに基づき司会役の進行で協議を行う。

・　最後に全体で共有をする。

○　グループ協議実施・全体共有

Ａグループ発表者（関場委員）

【視点１】

・　必ずしも休みの日に何かをしなければならないわけではなく、子どもによっては、「のんびりと、何もしない時間も必要ではないか」という意見が出された。中学生は非常に忙しい日々を送っている。土日に必ず何かに所属しなくてはならないものではなく、子どもたちが休日に「何を求めているのか」、「どんな生活を送りたいのか」など、その具体も含め、アンケートの項目に現れない内容を把握していく必要もある。

【視点３】

・　休日の時間の過ごし方については、中学生になってからでなくて、幼少期からの「家庭での関わり」や「子育ての仕方」までさかのぼり考えなければ、子どもたちが自ら判断して、過ごし方を選んでいくというところへたどり着くことは難しいと考える。

Ｂグループ発表者（菅野委員）

【視点２】

・　子どもたちが自由に参加できるような活動の場などを広くアナウンスしていくことが大事になる。

・　有償でもよいが、職場体験などが休日の時間帯にできるようにならないか。企業との連携もあるが、これからの子どもには体験活動を充実していくことが必要である。

・　高校の部活動に中学生が参加する形も一つではないか。特に私立高校などは歓迎してくれるのではないか。

・　アンケートについては事前周知がない調査だった。休日の過ごし方を自分自身で考えるという意識づけがあれば、結果も変わってくるのではないか。その上で、一番多かった「趣味」などを分析して、「どんな趣味があるのか」などが把握できれば、地域の学習センターの様々な教室などにつなげることもできるのではないか。これまで中学生には部活動があったため、学習センターでの活動の大部分は対象外となっていたが、地域展開が周知されていけば、中学生の参加も広がっていくのではないか。

・　活動場所へ保護者の送迎が必要な場合には、家庭内の時間調整も大事になってくる。「子どもに時間をどう使わせるか」も大事であるが、保護者の負担も同時に考えていかないと実現が難しくなる。

Ｃグループ発表者（草野委員）

【視点３】

・　今回初めてのアンケートでもあるので、子どもたちはあまり意識してなかった可能性がある。教員の立場で間近に生徒を見ていると、「部活動をやりたかった」という生徒が周りには多くいたが、「ゆっくり休みました」という生徒もいる。休日に部活動がないことが浸透していけば、生徒たちもそれなりに考えていくし、家庭でも、土日に部活動がなくなり、時間ができれば、「どこか

行ってみよう」、「こんなものに取り組んでみよう」などと思考が変わっていく。すぐには難しいため、今後も部活動がなくなってからのことの働きかけが必要となる。

・　中学生を見ていると、ボランティアに興味がある生徒たちが意外に多い。地域活動やボランティア活動を取り入れてもよいのではないか。

【視点１】

・　生徒たちは忙しく、朝からノンストップで、放課後には部活動に加え、塾等もあり、それが毎日続けば、土日ぐらい休みたいという気持ちになるのが本音なのかもしれない。

・　生徒たちの満足度に対し、保護者の満足度が低いのは、部活動が休みの日は勉強してほしいと考えているからであろう。今後、地域展開が浸透してくれば、お互いの満足度も変わってくるのではないかと思う。

◎　ご助言（小川委員）

・　今回のアンケートにおける保護者や教職員への設問は、「大人自身の満足度」ではなく「外から見て子どもや生徒が満足していたか」を尋ねたものである。

・　生徒自身は「ボーっとしている時間」も含めて「自分の中では充実していた」という実感を持っている。一方、大人側は外から見て「部活動がないのに家でダラダラしている」と受け止めるため、「うちの子は充実していないのではないか」という認識のギャップが生じている。教職員の回答についても、教員が家庭での様子を十分に観察できているわけではなく、「部活動を強くやりたがっている一部の生徒」の様子を聞くなどして出た結果であると考えられる。

・　部活動休止日の過ごし方について、開始初期から大人側が一方的に休みの日の計画などを指導するのではなく、部活動休止日が段階的に拡大していく中で自然な意識形成を促すことが望ましい。 休日が増え、地域に多様な活動の受け皿（選択肢）が整い、その情報が伝わるようになれば、生徒や家庭の意識も自然発生的に醸成されていくと考える。 まずは地域における多様な選択肢（受け皿）をしっかりと確保・提供していくことが不可欠である。

・　これまでは「平日も週末も部活動をやるかやらないか」という「ゼロかイチか」の選択であり、部活動に所属すれば部活動中心の生活にならざるを得なかった。今後は「平日のみ学校の部活動を楽しむ」「週末は別のこと（趣味や勉強、家族との時間）をする」「週末も大会にどんどん出たい」など、生徒が自分の希望に合わせて活動できる環境づくりが必要である。

・　休日に学校部活動と同等の活動を希望した生徒が約２割（約６００人）にとどまった点については、これまでの「各学校に１０数種目の部活動が網羅的に並んでいた体制」自体が本来の需要に対して過剰であったことを示しており、近年の部活動参加者の減少も含め自然な流れであると捉えている。 現状の部活動の設置の仕方やその数についても検討が必要であり、設置数が適切でなければ近隣の学校で再構築する必要も感じる。

・　クラブ立ち上げの壁となる指導者不足を解消するため、指導者人材バンクの登録者を一層集め、必要な際に円滑に活用・マッチングできる体制を整えることが重要である。

◎　学校教育課長

・　新チーム発足時等に生徒たちから「県大会や東北大会を目指す」という声が聞かれると安堵したり、生徒の生活行動を何かにつけて部活動の話につなげてしまったりしていたこれまでの考え方を改める必要がある。

・　人数不足等により部活動が成り立たず、「競技を続けたいのに部活動がなくてできない」という

ケースを解消するため、地域クラブをはじめとする受け皿をしっかり整備していくことが重要である。一方で、大人(保護者や教職員)の側は、「週末は部活動をやらない」「ゆっくり休む」という選択もしっかりと認め、尊重していく意識を持つことが必要である。

・　単なる教員の働き方改革や大人の業務上の都合で行うものではなく、「子どもたちの自由な時間をリ・デザイン(再設計)する」という本質的な目的に立ち返って、この地域展開を進めていくことが大切である。

・　来年度に向けて部活動休止日が拡大(第１・第３土曜日等)するにあたり、生徒に対して「今週末はどう過ごすか」を自発的に考えさせる問いかけが求められる。

・　グループ協議で記載されたものを丁寧に拝見し、次回以降につなげていきたいと考える。

４　その他（事務局担当：冨田）

（１）令和８年度の福島市地域クラブ活動推進協議会の開催予定

第６回　日時　令和９年　２月１９日（金）１５時～１６時３０分

場所　福島市市民センター　３０３会議室

５　閉会のことば（進行：近野係長）